

令和7年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	教育厚生委員会
参加委員	◎齊藤加代美 ○堀内 仁志 西沢 逸郎 池上喜美子 飯島 伴典 土屋 勝浩

◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

上田市においても全国同様不登校児童は増加傾向である。その原因はさまざまであるが、子どもの権利条約への批准に伴い、子どもたちの学びの機会を確保することや、子どもを取り巻く環境整備を進めることは重要であり、先進地に学び、いち早い制度方針と環境整備を推進できるよう議会としても働きかけるべく、明石市に学ぶ。

また、障がいの有無にかかわらず、安心して暮らせる社会環境が求められる時代の中で、明石市の「すべての人が自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくり条例」から、実際の取り組みを伺い、上田市の今後のまちづくりの指針とすべく調査研究をする。

2 実施概要

実施日時	視察先	兵庫県明石市
令和7年7月1日（火） 14時00分～15時30分	担当部局	子育て支援室 子ども政策課 市民協働推進室 インクルーシブ推進課
視察事業名	・あかしフリースペース「ここのば」について ・あかしインクルーシブ条例について	
報告内容	<p>1 視察先の概要</p> <p>明石市は、瀬戸内海に面して東西に長く、南は明石海峡を挟んで淡路島に対面する。神戸都市圏に含まれるが、西明石駅と明石駅は1970年の運行開始時から新快速停車駅であり、大都市へのアクセスの良さや子育て支援などの福祉施策の充実といった理由で、人口が増加している。</p> <p>2 視察先の特徴</p> <p>子育て政策が充実していることから、明石市は人口増加が続いている。主要都市へのアクセスの良さも、都市と自然の調和した生活を求める方々に支持されている。子育て世代の支援の特徴では、所得制限を設けず、医療費の負担軽減や給食費無償化などの多くの施策が家計をサポートしており、子育て家庭にとって安心で楽しい生活環境が整っている。</p> <p>また、福祉政策において特徴的なのは、明石市第4次地域福祉計画では、あかし SDGs 推進計画（明石市第6次長期総合計画）が定めるまちづくりの方向性を踏まえ、基本理念を「いつまでも すべてのひ</p>	

とに「やさしい共生社会をみんなで」と掲げ、地域共生社会の実現に向けて、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までの4年間に明石市が推進する地域福祉の方向性や具体的な取組を定めている。

※地域共生社会とは

「支える側」と「支えられる側」という固定された関係ではなく、高齢者、障がい者、児童、生活困窮者等を含む地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域社会。

3 観察事項について

【明石市の居場所づくり】～こども第三の居場所設置の経緯

・こどもの居場所の検討

フリースクール主催者等の関係者と市関係部署で意見交換の実施（令和元年度末）

「不登校の子に限らず、誰でも行ける「居場所」が必要」をメインテーマとした。

・こどもの居場所づくりへの取り組み（令和2年度～）

まずは「小さく始める（スマールスタート）」

→学校以外の「こどもの居場所」

・運営方法について

民間事業者への業務委託、または事業助成の2点で検討

→民間事業者に業務委託を行い、運営することとした。

・実施運営内容

開設初年度は15～20名程度のこどもたちの受け入れを目指し、以下のようない活動を行う。

① こどもの居場所として、学習支援、課外活動のほか、共に食事作りを行うなど主体的な学びの環境を整備

② こどもたちの相談支援

③ こどもの居場所に関わる関係者による組織の設置・運営

【こどもの居場所づくり（こども支援活動）を推進する体制】

～「公益財団法人こども財団」の創設

・こどもを核としたまちづくり進める明石市において、次代の社会を担う全ての子どもの健やかな成長を支援することを目的に、明石市が2018年5月1日に設立。

こども財団の3つの役割

・人材育成 ・ネットワークづくり ・地域活動支援

これにより、市が行うより自由度が高い活動が可能となった

【こども財団の居場所づくり事業】

・こどもの居場所設置・運営事業

フリースペースの事業委託

明石市、教育委員会、委託団体との定期連絡会（3か月に1回）

あかし子育て応援企業との連携や、あかし子ども・子育て応援メッセへの参加斡旋

- ・子どもの居場所づくり事業

こども食堂運営団体への助成金の交付や運営・立ち上げ支援

運営団体を対象とした研修会の実施（年1回）・・各団体の運営者・スタッフの人材育成

学生がボランティア参画しやすいような体制づくり・・説明会や連絡調整

- ・地域活動支援事業

学習支援や親子の居場所づくり実施団体及びこども夢文庫への助成金交付や運営支援

運営団体を対象とした研修会の実施（年1回）・・人材育成

学生がボランティア参画しやすい体制づくり・・説明会や連絡調整

【公設民営型フリースペースの開設】

・フリースペース（あかしフリースペーストロッコ）は公設民営型フリースペース（東部地域）、令和3年9月より運営開始

・トロッコとは・・・学校になじめない等の事由を抱えた子ども達の居場所

- ・安心して自分らしく居られる場所

心のコップを満たしてくれる・・・何をしてもいい、全てが学び

- ・ユニットハウスと古民家を利用している

【通所までの流れ】

見学（随時）→退所者がいれば随時選定→体験入所5日間→面接（なんとかどうか）

→通所開始

現在の定数 30名

登録人数 38名（通常通所30名、ビジター8名）

※ビジター；登録済だがあまり来ない（1か月3回の枠）

待機人数 令和7年7月1日現在 19名

（参考：令和6年度に最大60名強の待機児童が発生）

→これにより、2か所目の検討が開始

→「ここのは」の開設

市の形状が東西に長細く、電車移動がしやすいため、場所の検討はそのような視点から行った。

【こどもたちの声】

・学校は人の目が怖くて行けないけど、トロッコなら安心して行ける。

・トロッコに来てから、気持ちを整理できるようになった。

・人とコミュニケーションが取りやすくなった。

・家族と良く話すようになった。

・自分の気持ちを大切にしようと思うようになった。

- ・不登校になって他人の視線等が怖かったり、将来への不安や心配があつたが、トロッコで同じ悩みを抱える友達やスタッフとの関わりを経て、精神的に強くなることができた。 等

【1日の流れ（平日）】

9時～ 12時 13時 14時 16時半 17時

来所	自由遊び 自主学習	お昼休み	運動	自由遊び 体験活動	片づけ 帰宅準備	帰宅	
----	--------------	------	----	--------------	-------------	----	--

※ 学校のような厳密な時間割は設定せず、こどもと相談しながらその日の活動内容を決めていく。

(拠点目標)

こどもたちのありのままの自分を大切にし、安心できる居場所づくり。また、こどもたちに何かを提供する場所ではなく、こどもたちが自ら考え、選択肢、価値を作っていく空間を目指す。

(支援内容)

学校への再登校を含む社会的な自立を目指して、普段からの声掛けや話し合いを通じて、こどもの主体性に応じた活動をフォローし、通所しているこどもの状況に応じた学習や活動等の支援。

【あかしインクルーシブ条例について】

インクルーシブ推進課

誰もが暮らしやすいまちに



5 STEPで推進されてきた

- ・1STEP・・・手話言語の確立
- ・2STEP・・・多様なコミュニケーションの促進
- ・3STEP・・・障がい者差別解消条例の制定
- ・4STEP・・・合理的配慮の公的助成

- ・ 5 S T E P ・ ・ ・ 誰もが暮らしやすいまちへ

【あかしインクルーシブ条例の検討経過】

- ・ これまで誰もが安心して暮らせる「やさしいまちづくり」を進めてきた。
- ・ 2017 年に共生社会ホストタウンに登録され、2018 年には中核市に移行。市の役割が増えてきたことから、「まちづくり」の理念を、今後の包括的指針として、条例化を決めた。
- ・ 「インクルーシブ」は、「分けない」「誰一人取り残さない」「多様性」などの意味に使われる言葉であり、条例ではインクルーシブの考え方を、市全体に浸透させ、市の施策に反映する「根幹」となる理念を定めることとした。
- ・ 条例検討会では、障がい当事者や支援者、学識経験者、民間事業者等様々な立場の方が参加。
- ・ 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」に沿い、「心のバリアフリー部会」「ユニバーサルデザインの街づくり部会」を設置。
- ・ 検討会は 2018 年～2021 年までに、7 回と 1 回の個別意見交換を行った。

すべての人が自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくり条例（あかしインクルーシブ条例）

第1章 総則(第1条～第7条)

基本理念

- インクルーシブ社会は、次に掲げることを基本として実現されなければならない。
- 障害者等が、他の者の平等を基礎として、意思の形成又は表明にあたる支援その他の必要とする支援を受けられること
 - 障害者等が支援される存在としてのみ捉えられるのではなく、その自己決定権が尊重され、その参画が地域社会全体によい効果を生み出すために必要であると理解されること
 - 誰もが日常生活又は社会生活の様々な場面において支援を必要とする状況になり得るとの認識のもと、障害者等が必要なときに必要な支援を受けることが、誰もが心から安心して暮らせる社会につながると理解されること
 - 誰もがそれぞれの置かれた状況に応じて適性を活かし、持てる力を最大限に発揮すること

市の責務

- 基本理念にのっとり、インクルーシブ施策を推進する。
- 職員に対して研修等を行い、職員一人ひとりの意識の向上を図る。
- 総合的かつ計画的にインクルーシブ施策を推進するために、市の関係部局の横断的かつ一貫的な取組を促進する。

市民の役割

- 基本理念に対する理解を深めるとともに、積極的にインクルーシブな取組を推進するよう努める。
- 市が実施するインクルーシブ施策に協力するよう努める。

事業者の役割

- 基本理念に対する理解を深めるとともに、積極的にインクルーシブな取組を推進するよう努める。
- 市が実施するインクルーシブ施策に協力するよう努める。
- 誰もが働くことができるよう、職場環境の整備を推進する。

相互に連携協力し、一体となって
インクルーシブな取組を
推進することで…

すべての人が大切にされ、誰一人取り残されることのない
インクルーシブ社会を実現する(第1条)

	<p>第2章 基本方針(第8条～第11条)</p> <p>1. あらゆる差別の解消(第8条)</p> <p>今後生じる差別も含め、「いかなる差別も許さない」という決意のもと、あらゆる差別を解消するため必要な施策を推進する。</p> <p>2. 踏轍者等の参画(第9条)</p> <p>踏轍者等の参画を持つことの重要性及び有効性をすべての市民が認識するとともに、様々な立場の踏轍者等の積極的な参画が図られなければならない。</p> <p>1. 踏轍者等との対話を通じて、一緒に目的に向かう姿勢で行動する。 2. 参与した踏轍者等の実践的なニーズを踏まえ、検討を行う。 3. 公開立案から評議検討に至るまでの過程に参画機会を確保する。</p> <p>インクルーシブ社会の実現</p> <p>明石市が踏轍者等によって必要な情報が確保されるよう配慮されなければならないとの考え方を立て、明石市が施策を実施する。</p> <p>1. 多様多様なニーズを的確に把握し、必要な情報を踏轍者等に適切に提供する。 2. 踏轍者等が円滑に情報を利用し、あらゆる意思を表示できるよう、各種伝達手段の確保等に取り組む。</p> <p>3. 情報の確保及び利用(第10条)</p> <p>1. 言語としての手話を利用する 2. 電話詰合、点字、音訳の利用促進 3. 多様なコミュニケーション手段の利用促進</p> <p>4. 市、市民、事業者及び関係機関の連携協力(第11条)</p> <p>市、市民、事業者及び関係機関は、相互に連携協力を、一体となって、インクルーシブな取組等を推進する。 市は既存のまちづくり計画やインクルーシブな取組等を推進するために連携を促進する。</p> <p>第3章 インクルーシブ社会の実現に向けた基本的な施策(第12条～第20条)</p> <p>基本理念や基本方針を踏まえてインクルーシブ社会を実現するため、日常生活・社会生活に関わる様々な分野における具体的な施策を推進する。施策の実施は、あたっては、全庁横断的な体制のもと、市民や事業者、関係機関等と相互に連携しながら進めること。</p> <p>インクルーシブ教育の推進(第12条)</p> <p>子どもたちの声に耳を傾けながら、すべての子どもたちが地場の学校で一緒に学べることを基本にして、子どもたち自らが多様な学び方を選択できる環境づくりや専門的人材の育成に努める。</p> <p>災害時要配慮者の支援等(第13条)</p> <p>災害時に要配慮者の完全な被災復旧できるよう、平常時から地域住民士のつながりを強化するとともに、市、市民、事業者、関係機関等の連携を図りながら、要配慮者への支援体制を整備する。</p> <p>医療相談支援体制の整備等(第14条)</p> <p>踏轍者等からの多様な相談に即答的に対応できるよう、医療相談の標準化の実現のもと、相談体制を整備し、踏轍者等の意思決定を尊重し、支援しながら、課題が深刻化する前に解決に導く。</p> <p>地域生活の支援(第15条)</p> <p>踏轍者等が地域で安全に安心して快適に生活できるよう、高齢者・障害者の住まいの支援や支援サービスの整備等、地域での暮らしの五感に障害する取組を推進する。また、その推進のために必要な人材を確保するよう努める。</p>
<p>考 察</p> <p>(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p>	<p>不登校支援においては、柔軟に時代に即した取り組みの実施が求められることから、民間事業者に業務委託を行い運営するところを選択された。「公益財団法人こども財団」の役割は感心するところである。子どもたちの実際の声にも表れているが、確実に変化をもたらしている。明石市の子どもを真に中心とした取り組みは、こどもまんなか宣言をした上田市としても、その理念を中心とした取り組みは参考にするべきであると感じた。地域の環境をよく研究し、取り入れるべきは理念をしっかりと作るところにあると思う。</p> <p>インクルーシブ条例については、やはり、理念の浸透がカギであり、まちづくり全体に浸透するには条例化が有効であると考える。条例検討会に設置された二つの部会が機能的にまちづくりにおける真に肝であり、ソフト面だけでなく、ハード面においても課題整理が出来ていることは参考にするべき点であると考える。インクルーシブ社会の実現は完成という形は求めずに、常に課題となる事象をこの条例の理念に沿って解決することで、誰も取り残さない環境を実現できると思</p>

う。上田市としても、人口構造が変わりゆく中で、都市のリデザインを施す上で、このような条例を参考に制定を検討し、進めるべきであると考える。



※視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと

令和7年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	教育厚生委員会		
参加委員	◎齊藤加代美 ○堀内 仁志 西沢 逸郎 池上喜美子 飯島 伴典 土屋 勝浩		

◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

上田市では、令和9年度を目指して「信州オープンスクール」開校に向けた検討が進められている。夜間中学校と学びの多様化学校を合わせた内容を想定しているが、県内でも初の取組みとなるため、十分な情報収集と課題分析を行った上で議論を深める必要がある。そこで、令和6年4月に開校した大阪市立心和中学校を視察し、開校に向け上田市が配慮すべき点は何かを考える。

2 実施概要

実施日時	視察先	大阪府大阪市
令和7年7月2日 14時00分～16時00分	担当部局	大阪市立心和中学校
視察事業名	大阪市立心和中学校について	
報告内容	<p>1 視察先の概要</p> <p>大阪市は、近畿地方最大の280万人の人口を抱える政令指定都市で、経済・文化・交通の中心地である。また、市内の外国籍市民の数は、令和6年12月時点で18万9,000人となっており、国籍は160カ国に及ぶ。これは人口、比率ともに、全国の政令指定都市の中で最多となっている。また、令和5年度の調査では、市内小中学校における不登校児童生徒の合計は7,000人を超えており、外国籍市民に対する日本語教育の充実と合わせて不登校生徒の支援が大きな課題となっている。</p> <p>2 視察先の特徴</p> <p>心和中学校は、不登校または不登校傾向の生徒の実態に配慮して特に編成された教育課程に基づく教育を行う学校として、令和6年4月に開校した。昼間部は定員70名（ひとクラス13人）で、主に不登校生徒を対象とし、夜間部（定員の定めなし）は義務教育の年齢を超えており、実質的に十分な教育を受けられないまま中学を卒業した方や外国籍市民を対象としている。2024年度の昼間部の在籍者数は66人（うち女子が70%）、夜間部の在籍者数は62人（うち日本人は20%）。</p>	

3 観察事項について

① 開校までの経緯

平成 17 年に学校教育法施行規則の一部改正が行われ、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が学校を指定し、教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することが出来るようになった。(学びの多様化学校の始まり)

大阪市では、不登校生徒数が当時政令指定都市で最も多かったということがあり、6 年ほど前から多様化学校の検討が行われてきた。

(主に京都市の洛友中学校を参考に検討が進められた)

② 場所を選定した理由

心和中学校の校舎は、近隣の小中学校の再編と、小中一貫校の設置によって廃校となった旧日東小学校の校舎を利用している。また、ひとりで通学できることを前提としており、交通の便の良い難波駅に近い場所が選ばれている。

改修には当初 6 億円を予定していたが、建築資材と労務費の高騰により最終的には 10 億円、備品の調達等に 1 億円、合計 11 億円となつた。これに対する国の補助は 6,000 万円となっている。

事業費が高額となったにも係わらず計画が実施できたのには議会の理解があったからとのこと。

③ 校舎改修に当たって配慮した点

◇トイレはバリアフリー化に加え、ジェンダーフリーを意識し、男女を表わすピクトグラムの色は同色（黒）を使うこととしている。

◇校内の壁は LGBTQ の尊厳と連帯のイメージカラーであるレインボーカラーを使用し、明るい空間作りに心掛けている。

◇教室の天井や壁は白を基調とし、窓を大きくして外からの明かりを探りやすくしている。



④ 学校施設の状況

◇普通教室の机と椅子のデザイン

全て北欧の家具専門店イケアのデザインした商品で統一されている。机に引き出しがない、自由に卓上をアレンジできる、椅子はキャスター付きで動きやすい等の特徴がある。これらは全てイケアからの寄贈により備えられている。

(金額にして 1,000 万円ほど)



◇「イケヤルーム」（リラックスルーム）の設置

教室以外の生徒の居場所として、過ごしやすく居心地の良い場所を目指している。まるでイケヤのショールームのような雰囲気。学校にありがちな無機質な雰囲気はなく、カフェのような誰でもリラックスしてストレス解消が図れるような空間に感じた。



◇図書館の居心地の改善

寝そべって本が読めるようソファーが設置されている。授業に出ないで図書館にいることも認められている。



◇保健室の多目的利用

多くの生徒が集い、自由にパズルをしたり、ネイルアートを楽しんだりしている。私物の持ち込みは自由。

◇体育館の整備

床の色は白系に変えて明るい雰囲気とした。地域の避難所にも指定されているため、地元の要望で空調も完備されている。

◇カウンセリングルーム

週5日間開設。教員ではなく大阪市から派遣されたスクールカウンセラー4人が日替わりで常駐している。教育委員会からの派遣ではないところが他の違い。また、カウンセリングの後は先生たちと情報共有を図り、個別の指導につなげている。



(カウンセラーの派遣には文科省から3分の1の補助金あり)

⑤ カリキュラムと学校運営の特徴

◇カリキュラムの見直しと工夫

標準中学校では1,015時間の授業を行うところを、心和中学校の場合770時間としている。また、道徳の時間を削り総合の時間を多くすることで、子どもたちに様々なことにチャレンジさせている。とにかく楽しんで帰ってもらいたいというのが学校の方針。

カリキュラムの変更については文科省と何度もやり取りを行う必

要があり、授業の時間数を減らす代わりにどうやって補うのかについてのやり取りが、一番苦労した部分でもあった。

例) ドローン操作は社会でも必要とされるスキルと説明。

例) ニンテンドーSwitchはe-スポーツの一環と説明。

また、カリキュラムはあるが、学内では何処で何をやっても本人の自由であり、決して咎めない。夜間部の生徒の中には、関心のある日本語の授業だけ受けて帰る生徒もいる。

◇出席の管理と居場所の明確化

登校時に本人が玄関に置かれたタブレットに入力をし、先生の持つタブレットに出席が伝えられる。また、自分がどこにいるかを明確にするため、校内地図の書かれているホワイトボードに自分の名前を書いた磁石を貼り付け、現在の居場所を示すことがルール化されている。

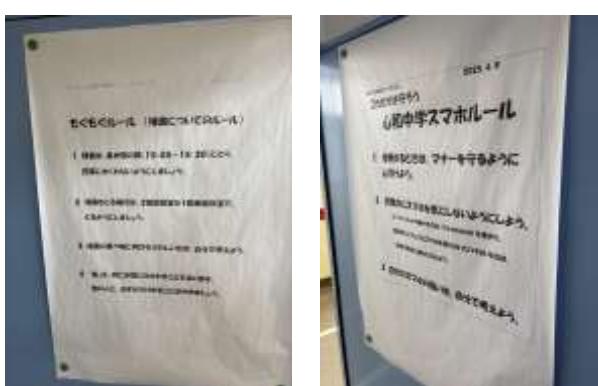


これは、登校時間や居場所は基本的に本人の自由なので出欠等の確認はまとめて行うことができないからである。

◇校則の簡素化

校則は二つだけ。スマホの使い方と食事をするときのマナーのみを生徒同士が話し合って決めている。文化の違う外国人も多くいるため、相手に迷惑をかけないための最低限のマナーのみとしている。

もちろん服装は自由で、ピアスもOK、髪色も自由となっている。



◇課外活動

一般の中学校のような部活動はないが、生徒が自主的に作るサークル活動は用意されている。今風な「推し活サークル」もある。

⑥ 教職員の採用と育成

校長の盛岡先生（63歳）は、市の教育委員会で定年を迎える予定だったところを、市に求められ学びの多様化学校の立ち上げを任せられた。

教員については、現在25名程が在籍している。最初に学校の設立趣旨を説明し公募をかけ3分の1の採用が決定。残りの3分の1は盛岡校長の繋がりで採用、更に残りの3分の1は教育委員会からの配属

で決まった。心和中学校は勤務時間が昼から夜9時までと変則的となるため、教職員は自ずと60歳以上の再任用職員か家庭を持たない若い職員に限られてくるとのこと。

教員の育成については、心理の勉強をしてきたという人はほとんどいないとのことだが、臨床心理士の資格を持った学識経験者や、精神科の医者がアドバイザーとして参加する会議を月に1～2回開催し、スキルアップに繋げている。

⑦ 入学選考と保護者支援

生徒募集にあたっての要件には次の6項目すべてを満たす者とされている。(定員オーバーの場合は抽選による)

- (1) 在籍校への登校が困難な者
- (2) 心和中学校の教育課程を理解している
- (3) 心和中学校で卒業まで学習する(元の在籍校への転校は認めない)
- (4) 保護者責任のもと安全な登下校が可能(大阪市民に限定)
- (5) 心和中に転入することで登校が可能になると在籍校長に判断された者
- (6) 教育委員会事務局に転入が適当と判定された者

特に、(3)の在籍校への転校を認めないという条件は厳しいようにも感じたが、心和中学校に転入しなくても他にも教育支援センター等の選択肢もある中で、軽い気持ちで心和中学校を選ぶのではなく、学校に通いたいという強い思いで選択してほしいという考えがあつたのこと。ただ、これまで利用してきたフリースクールとの併用も可能で、実際にはより柔軟な運用となっている。

また、選考を厳しくする理由として、適性を見極めないまま入学をさせたことで、再び不登校となるような不幸な経験だけは絶対にさせたくないとも語っていた。

⑧ 「なごみルーム」の併設と保護者支援

「なごみルーム」という名の登校支援室が1階に併設されている(学校ではなく教育委員会の施設)。主に保護者との面談や保護者同士の交流など、子どもの不登校に悩んでいる保護者支援の場として使われている。ここでは保護者サロンも月1回開催されており、保護者同士が言いたいことを言って仲間を増やし、孤立を防ぐための役割も果たしている。また、心和中学校と同じタイプの教室も用意され



ており、プレスクールとして体験授業を行い、本人の入学に向けた意思の確認と適性を判断するのにも利用されている。

この様に、入学に当たっては教育委員会が入学前の事務的対応を行

	<p>い、心和中学校が子どもの様子を見て受け入れを判断するという、まさに車の両輪としての関係が確立されている。</p>
考 察 (まとめ:市政に活かせると思われる事項等)	<p>心和中学校を視察して一番強く感じたのは、盛岡校長の子どもたちと向き合う時の熱意である。これ以上、悲しい思いは絶対にさせたくないという強い思いが、学校作りや教職員指導の至る所に表われている。上田市でもオープンドアスクールを設置する際は、強い理念とリーダーシップを持った指導者の選任が必要だと感じた。</p> <p>また、学校の施設整備については、街角のカフェのように誰でも行きたいと思えるような仕様にしていかなければならないと感じる。そういう意味では、学校の整備を受け持つ教育施設整備室が中心となるのではなく、民間事業者のアイディアをふんだんに取り入れていくことが大切だと感じた。また、施設整備には多額の費用がかかることも確認できたため、今から上田市としても一定規模の財政支出を行う覚悟が必要であると感じた。</p> <p>そして、学びの多様化学校では、通常の学校とは教え方が異なるため、ストレスを感じる教員が増えてくる。こうしたことに対応していくためにも、カウンセリング等を含めたメンタル面への支援体制も予め計画に組込んでおく必要があると思う。</p> <p>更に、不登校生徒と同時に、その保護者に対する支援も並行して行うことも重要である。心和中学校の「なごみルーム」のように、学校との連携を図りながら保護者の孤立を防ぐ場所の確保も検討していく必要がある。今後、オープンドアスクール設置に向け更なる議論の広がりが求められる。</p> <p>最後に、盛岡校長にこれから公教育のあり方についてご意見をお聞きした。盛岡校長は、「子どもが学校に合わせるのではなく学校が子どもに合わせればいい。今の時代集団行進は必要ですか？今は個の尊厳を大事にする時代。子どもは特にやらされることに反発をする。もう一度フラットにして一から教育を考えたらどうか？」と語っていた。</p> <p>上田市は現在、オープンドアスクールについての検討を行っているが、この機会に従来の公教育のあり方も合わせて検討し直してみる必要があるのではないか。</p>  

※視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと

令和7年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委員会名	教育厚生委員会		
参加委員	◎齊藤加代美 ○堀内 仁志 西沢 逸郎 池上喜美子 飯島 伴典 土屋 勝浩		

◎委員長、○副委員長

1 上田市の課題と視察の目的

令和7年度教育厚生委員会の重点課題である「第三の学び場」を研究するため和歌山県橋本市にある学校法人「きのくに子どもの村学園」を視察。きのくに子どもの村学園は、全国で小学校、中学校を開校しており、海外にもキルクハニティ子どもの村を開校している。「たのしいから学校。たのしくなければ、学校じゃない。」という精神のもと日本でいちばん楽しい学校ともいわれており、メディアにおいても大きく取り上げられている。また上田市は「不登校」対策は喫緊の課題であり、課題対策のひとつとしてオープンドアスクールの開校を予定している。また、第三の学び場として種々のフリースクールの充実が期待されるところである。上田市は、この種の学校が求められているところであるが、単に学校を新設、増設するのではなく、今どういう学校が求められているのか熟考すべきである。そこで全国から子どもを集める「きのくに子どもの村学園」を視察し、上田市の参考にしたいと考える。

2 実施概要

実施日時	視察先	学校法人きのくに子どもの村学園																		
令和7年7月3日（木） 10時00分～13時00分	担当部局	学校法人きのくに子どもの村学園 副理事長																		
視察事業名	きのくに子どもの村学園運営について																			
報告内容	<p>1 視察先の概要 ① 視察先の概要データ [橋本市の概要データ] ()内は上田市の2020年データ</p> <table><tbody><tr><td>面積</td><td>130.55 km² (552.04 km²)</td></tr><tr><td>人口</td><td>60,295人 (154,055人)</td></tr><tr><td>財政力指数</td><td>0.45 (0.58)</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>99.3% (90.5%)</td></tr><tr><td>決算額（歳出）</td><td>293.9億円 (769.56億円)</td></tr><tr><td>高齢化率</td><td>34.21% (31.11%)</td></tr><tr><td>後期高齢者比率</td><td>17.70% (16.54%)</td></tr><tr><td>行政職員数</td><td>844人 (1,165人)</td></tr><tr><td>市議会議員定数</td><td>18人 (30人)</td></tr></tbody></table> <p>※「きのくに子どもの村学園」は橋本市中心街から車で山道を登り、40</p>		面積	130.55 km ² (552.04 km ²)	人口	60,295人 (154,055人)	財政力指数	0.45 (0.58)	経常収支比率	99.3% (90.5%)	決算額（歳出）	293.9億円 (769.56億円)	高齢化率	34.21% (31.11%)	後期高齢者比率	17.70% (16.54%)	行政職員数	844人 (1,165人)	市議会議員定数	18人 (30人)
面積	130.55 km ² (552.04 km ²)																			
人口	60,295人 (154,055人)																			
財政力指数	0.45 (0.58)																			
経常収支比率	99.3% (90.5%)																			
決算額（歳出）	293.9億円 (769.56億円)																			
高齢化率	34.21% (31.11%)																			
後期高齢者比率	17.70% (16.54%)																			
行政職員数	844人 (1,165人)																			
市議会議員定数	18人 (30人)																			

分ぐらいの深い山奥にあり、豊かな自然に囲まれた場所に立地されている。

②学園長 堀 真一郎氏

③学校名・定員（きのくに子どもの村学園全体）

- | | | |
|-----------------------|-----|-----|
| ・きのくに子どもの村小学校・中学校 | 1学年 | 20名 |
| ・きのくに国際高等専修学校 | 1学年 | 20名 |
| ・かつやま子どもの村小学校・中学校 | 1学年 | 10名 |
| ・南アルプス子どもの村小学校・中学校 | 1学年 | 20名 |
| ・北九州子どもの村小学校・中学校 | 1学年 | 12名 |
| ・ながさき東そのぎ子どもの村小学校・中学校 | 1学年 | 12名 |
| ・キルクハニティ子どもの村 | | |

④法人名 「学校法人きのくに子どもの村学園」

全教員数 常勤教職員 120名 非常勤教員数 36名 (2023年5月現在)

2 観察先の特徴

きのくに子どもの村学園は、和歌山県で誕生した私立学校で、子どもたちはめちゃくちゃ元気で、忙しく色々なことに挑戦している。何度もマスコミに紹介されている。海外のメディアにも登場している。山の中の学校であるにも関わらずマイクロバスを利用し見学や旅行に出かける。日本でいちばん日本と世界に目を向けた学校と自負している。

◆教育目標

「自由な子ども」

① 感情面の自由

無意識の中に秘められた不安、緊張、自己否定感などから解放され、情緒が生き生きと躍動すると同時に、自己意識がしっかりしていて、しかも自信と自己肯定感をもって生きる子の育成。

② 知性の自由

既成の知識や技術を受け身的に習得するのではなく、生活の中から見つけた具体的な課題に取り組み、知識や技術を創造する体験を積み重ねて、知的探求の態度と力を伸ばしていく。

③ 人間関係の自由

徳目主義の上からの道徳教育によってではなく、心理的に自立した個人として、みんなと目標を共有し、役割を分担して問題を解決する体験に参加して、共に生きる喜びを味わい、人間関係の術（すべ）を学ばせる。

◆基本方針

① 「自己決定の原則」

学習計画や行事の立案を子どもと大人の話し合いで決め、自分のクラスを選ぶ。クラスミーティング、寮のミーティング、そして全校集会など、話し合いのとても多い学校である。

② 「個性化の原則」

個性や個人差を尊重し、年齢が同じだからといって、同じ事を同じ方法で、同じスペースで、同じ答えに向かって学習するのではなく、広い範囲のさまざまな学習や活動を選ばせていく。

③ 「体験学習の原則」

本やドリルの勉強よりも、実際に作ったり調べたりする活動が重視され、「プロジェクト」と呼ばれて時間割の半分を占める。クラスはプロジェクトのテーマによってつくられ、子どもは好きな場所を選び所属している。

3 観察事項について

「授業について」

① プロジェクト

3つの原則が調和的に実行されている形態である。単なる教科の寄せ集めではなく、有名な教育学者デューイの提唱した「活動的な仕事」に相当。小学校は週14時間、中学校では週11時間程度。



◆プロジェクトあれこれ～2023～

【小学校】

・工務店(木工・建築)・劇団ひらおだい(表現)・こだわり米ファーム(農業)・わくわくファーム(農業・羊)・おもしろ料理店(料理)・アート&クラフト(木工・陶芸)

【中学校】

・劇団バッカス(演劇)・くらしの歴史館(考古学)・食とくらしの研究室(食文化研究)

・和華蘭館「ねごと」(地域研究)・平尾台くらしの研究所(地域研究・社会問題)

・ART+(芸術)

【きのくに国際高等専修学校】

・生命と環境(環境問題・倫理)・土と炎からみた世界(陶芸)・音楽文化を探る(音楽)・プロジェクト日本(社会学・心理学)・農業から見る日本(食・農業)

② 自由選択・ミーティング

個別活動よりもグループ活動が中心の時間。スポーツ、図工、音楽、英会話など、沢山のメニューから1学期ごとに選ぶ。小学校は週3回、計6時間。中学校は週2回、計3時間。ミーティングは週1回の全校集会のほかに、クラスミーティングや全寮ミーティングなどが折りにふれ開催。ミーティングは自由学校の成否を左右するキーポイントである。

③ 年間スケジュール

4月……入学を祝う会

5月……春まつり

6月……小学生の希望者はキルクハニティで過ごす

7月……高等専修学校海外研修（1ヶ月）

8月……海外・国内修学旅行（中学校）

震災復興ボランティア（きの高）

9月……修学旅行（小学生）

10月……運動会

秋のキルクハニティ

11月……教育シンポジウム

12月……冬休み

1月……音楽祭（きの高）

	<p>2月……卒業発表（きの高）</p> <p>3月……発表デイ</p> <p>卒業を祝う会</p>  
<p>④ 質疑応答</p> <p>Q1. 保護者が負担する学費等の状況はどうか。また無償の範囲などはどうか。</p> <p>A. 年間、小学校が140万円、中学校が150万円、高等専修学校160万円程度。年間修学支援金40万円ぐらい支給されて、医療費は無料。</p> <p>Q2. 入学者の通学範囲と通学方法はどうか。</p> <p>A. 通学者は3割程度で、7割は寮生活で週末帰宅者。駅までは自家用車の送迎またはバスによる送迎。（市の中心部まで車で40分程度）</p> <p>Q3. 文部科学省の学習指導要綱に沿ったカリキュラムを編成しているか。</p> <p>A. しっかりやっているつもり。しかし、1年生から6年生まで1クラスで授業しているので、1年間でやり終える感が強い。</p> <p>Q4. 教員のスキルアップはどのようにしているか。</p> <p>A. 特にやっていない。気持ちの持ち方の問題であり、日々日常が研修である。教員の金銭的な待遇は悪いこともあり、子どもにも自由、教師にも自由、の精神でやっている。</p>	
<p>視察 (まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p>	<p>橋本市中心部から山中を登り40分ほど車で上り、豊かな自然に囲まれた場所が「きのくに子どもの村学園」である。施設に入ると数名の小学生が木工の授業らしく、一生懸命楽しそうに木材をカンナで削っていた。また、中程に進むと沢山の子どもたちが、給食を作っていた。卵焼きを焼いている者もいれば、本格的に味噌汁を作っている者もあり、その場にいる全員で楽しそうに料理をしていた。まるで教科書らしきものがなく学校と思える状況になかった。</p> <p>私たちの視察と同時に他にも3組の視察グループがあり、直接副理事長が私たちに学園の指導方針を語ってくれた。この学園の「自由な子どもたち」の教育を全国各地から学びに来校していることが理解できた。不登校の多い現代の教育に必要な何かを学べる気がした。</p>

中学生の音楽の授業で「合唱」を視察させて頂いた。練習の合間にミーティングがあり、臆することなく誰もが少しでもいい合唱ができるよう次から次に意見が飛び交っており、生徒全員の真剣さが伝わってきた。彼らの自己肯定感は非常に強く、彼らの広聴する姿勢も我々の心に響いた。とても心に刺さる合唱であった。

また高等専修学校についても数人から学校について、自分の将来についての意見を聴いた。この学園の生徒は突然の質問についても、用意された意見のごとく自分の主張を正々堂々と語ってくれた。自己肯定感が強く自己表現力も高い生徒たちであることが理解できた。

この学園の教科書を教えることよりも、豊かな自然の中で地産地消の精神を教え、自己肯定、自己表現を育む教育方針が学べた。子どもたちの何事にも真剣に取組む姿勢や楽しい学校のあるべき姿を間近で体験できたことは、現代の教育の課題解決のための一筋の光であると思えた。

そして何より学べた事はそこに集まる子どもたちを指導する教員の方々の楽しそうな笑顔であった。教員たちが子どもたちと自然体で向き合い、子どもたちと何気なく接しながらも子どもたちの潜在能力を引き出している姿があった。副理事長が語った研修などは一切実施していない。「日々日常が研修」という言葉は忘れられない。

上田市もオープンスクールを開校予定であるが、視察を通じ教育は指導者が重要であることが改めて理解できた。特に牽引者は重要である。ただ建設するのではなく、学校に携わる教員を指導する牽引者のマインドは重要であり、慎重に選出していくべきである。さらに人材不足と言われている教員についても自己肯定感を高められる人材を選出すべきである。



※視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと